

## 橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託 審査基準書

### 1. 審査方針

「橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託」（以下「業務委託」という。）における事業者選定のための審査は、橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託に係るプロポーザル方式に係る審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、次の視点により行う。

### 2. 第一次審査

第一次審査は、評価基準の通り、提案能力・会社業務実績・配置予定技術者の経験及び能力、参考見積について、書類選考を行う。提案能力は審査委員による審査とし、会社業務実績、配置予定技術者の経験及び能力、参考見積については事務局による審査とする。

#### (1) 審査方法

上記審査項目について、書面にて審査・採点を行い、点数をつける。（920点満点）。各評価の得点の合計点が最低基準点（満点の5割）を上回った者のうち、得点が高い順にランク付けを行い、上位3者を第一次審査通過者として選定する。また、第一次審査通過者以外で最も得点の高かった者のうち、最低基準点を上回った者を第一次審査の次席者とし、第一次審査通過者の中から辞退などにより欠員が出たときに第二次審査に進むものとする。

また、同点の場合でランク付けを明確にする必要がある場合は、審査委員の投票で決する。なお、投票においても同数の場合は、委員長により決する。

#### (2) 提案価格における評価基準

提案価格	得点
多摩市の契約目途額90%未満	120点
多摩市の契約目途額90%以上95%未満	80点
多摩市の契約目途額95%以上100%未満	40点
多摩市の契約目途額100%	0点
多摩市の契約目途額を超えるもの	失格

※契約目途額：214,956,500円（税込）

#### (3) 会社業務実績における評価対象範囲

業務実績は以下の通りとする。①～④については、東京都・神奈川県・埼玉県内の自治体（市区町村）における直近10年（平成25年4月1日から令和5年3月31日）の業務実績とする。⑤については全国の自治体（市区町村）における業務とし、契約中の業務も可とする。

##### ①橋梁点検

- ②橋梁長寿命化修繕計画
- ③橋梁補修設計
- ④道路施設点検・調査(ボックスカルバート・擁壁等コンクリート構造物に限る)
- ⑤橋梁点検・補修設計・長寿命化計画を長期包括的に1業務で実施した業務実績(契約中業務可)

#### (4) 配置予定技術者の能力(保有資格の審査)

##### ①主任技術者

加点対象の保有資格は以下のとおりとする。

技術士(総合技術管理部門/建設/鋼構造及びコンクリート)、技術士(建設部門/鋼構造及びコンクリート)、技術士(建設部門/道路)、RCCM(鋼構造及びコンクリート)、コンクリート診断士、認定アセットマネージャー国内資格(JCAM)

##### ②担当技術者1(点検主担当)の保有資格

加点対象の保有資格は以下のとおりとする。

技術士(総合技術管理部門/建設/鋼構造及びコンクリート)、技術士(建設部門/鋼構造及びコンクリート)、技術士(建設部門/道路)、RCCM(鋼構造及びコンクリート)、コンクリート診断士、認定アセットマネージャー国内資格(JCAM)

##### ③担当技術者1(補修設計主担当)の保有資格

加点対象の保有資格は以下のとおりとする。

技術士(総合技術管理部門/建設/鋼構造及びコンクリート)、技術士(建設部門/鋼構造及びコンクリート)、技術士(建設部門/道路)、RCCM(鋼構造及びコンクリート)、コンクリート診断士、認定アセットマネージャー国内資格(JCAM)

#### (5) 配置予定技術者の経験(業務実績による審査)

配置予定技術者の加点対象の業務実績は以下の通りとする。①～④については、東京都・神奈川県・埼玉県内の自治体(市区町村)における直近10年(平成25年4月1日から令和5年3月31日)の業務実績とする。⑤については全国の自治体(市区町村)における業務とし、契約中の業務も可とする。

##### ①橋梁点検

##### ②橋梁長寿命化修繕計画

##### ③橋梁補修設計

##### ④道路施設点検・調査(ボックスカルバート・擁壁等)

##### ⑤橋梁点検・補修設計・長寿命化計画を長期包括的に1業務で実施した業務実績(契約中業務可)

### 3. 第二次審査

第二次審査は、提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案

内容を踏まえて、評価基準に基づき審査委員が評価を行う。

第一次審査通過者からプレゼンテーションを受け、あわせてヒアリングを行った上で、上記審査項目に対して点数をつける（審査員一人につき、40点の計200点満点とする）。その上で第一次審査の得点と第二次審査の得点を合わせた合計点（1120点満点）の高い順にランク付けを行い、最適受託候補者及び次席者を選定する。

また、同点の場合でランク付けを明確にする必要がある場合は、審査員の多数決で決する。なお、多数決においても同数の場合は、委員長により決する。

評価基準

審査		評価項目		評価の着眼点
一次 審査	事務局 採点	会社業務実績 (配点 150 点)	業務実績件数 (配点 100 点)	過去 10 年間で橋梁点検業務・橋梁長寿命化修繕計画の改訂、補修設計業務、道路施設点検・調査(ボックスカルバート・擁壁)自治体(市区町村)同業種に対する実績が豊富か。 ※対象となる実績は東京都・神奈川県・埼玉県内の自治体(市区町村)のみ
			特筆すべき業務実績 (配点 50 点)	橋梁点検・補修設計・長寿命化計画を長期包括的に 1 業務で実施した業務実績(契約中業務可)の有無
		配置予定技術者の経験及び能力 (配点 100 点)	資格 (配点 50 点)	主任技術者の保有資格 主たる担当技術者 1 (点検主担当) の保有資格 主たる担当技術者 2 (補修設計主担当) の保有資格
			業務実績 (配点 50 点)	主任技術者の業務実績 主たる担当技術者の業務実績
		参考見積 (配点 120 点)	参考見積金額 (配点 120 点)	見積額を「(2)提案価格における評価基準」で評価する。
	審査 委員 採点	提案能力 (配点 550 点) (110 点×5 人)	総合維持管理業務について (配点 350 点) (70 点×5 人)	多摩市の道路構造物に関する問題点をとらえているか 提案のポイントが多摩市の問題点の解決につながるか 提案の内容は具体的で有効性の高いものであるか 維持管理経費の削減につながる提案か
			点検、補修設計について (配点 200 点) (40 点×5 人)	点検に関する提案 多摩市の点検に関する問題点を的確に捉えており、解決につながるか 点検の合理的な手法が具体的に提案されているか
				補修設計に関する提案 多摩市の補修設計に関する問題点を的確に捉えており、解決につながるか補修設計の合理的な手法が具体的に提案されているか
	二次 審査	プレゼンテーション (配点 200 点) (40 点×5 人)	プレゼンテーション (200 点)	提案のポイントが多摩市の問題点を捉えていて、問題解決につながるか 提案書の内容と合致した説明となっているか 説明者は分かり易い説明をしているか 説明の手法・ヒアリングへの対応は適切であるか